

アルコール健康障害対策推進基本計画目次（案）

はじめに

I アルコール健康障害対策推進基本計画について

1. アルコール健康障害対策推進基本計画の位置づけ
2. アルコール健康障害対策推進基本計画の対象期間
3. アルコール健康障害対策推進基本計画の構成について

II 基本的な考え方

1. 基本理念
2. 基本的な方向性
 - (1) 正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり
 - (2) 医療における質の向上と連携の促進
 - (3) 地域における関係機関、民間団体の連携の促進

III 第1期基本計画で取り組むべき重点課題

1. 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防
 - (1) 特に配慮を要する者（未成年者、妊婦、若い世代の女性）に対する啓発
 - (2) アルコール依存症に関する正しい知識・理解の啓発
2. 地域においてアルコール健康障害を有している者とその家族に対する相談から治療、回復支援に至る切れ目ない支援体制の整備
 - (1) 地域における相談窓口の明確化
 - (2) アルコール健康障害を有している者とその家族を必要な相談、専門治療、回復支援につなぐための連携体制の推進
 - (3) アルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の整備

IV 基本的施策

1. 教育の振興等
2. 不適切な飲酒の誘引の防止
3. 健康診断及び保健指導
4. アルコール健康障害に係る医療の充実等
5. アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等
6. 相談支援等
7. 社会復帰の支援
8. 民間団体の活動に対する支援
9. 人材の確保等
10. 調査研究の推進等

【再掲】重点課題を実現するための施策一覧

V 推進体制等

(別表) アルコール健康障害対策推進基本計画関連目標